

肖像・著作物利用許諾書について

令和8年10月3日（土）、ポリテクセンター北海道（札幌市西区二十四軒4条1丁目4番1号）において開催されるアビリンピック北海道大会において、北海道及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道支部（以下「主催者」）が契約又は許可した撮影者並びに主催者職員が、写真および動画の撮影を行います。

撮影した画像および動画をウェブサイトにて公開するほか、視聴者等への資料の提供並びにその他の媒体（新聞、雑誌、CD-ROM、インターネット、動画共有サービス（YouTube等））等において利用する予定です。

つきましては、以下の【利用態様】により、肖像及び著作物の利用についてご同意をいただきたく、お願いいたします。

---

肖像・著作物利用許諾書

私は、令和8年10月3日（土）に私を被写体として撮影された画像および動画（以下あわせて「本画像・本動画」という。）について、主催者に著作権その他の知的財産権が帰属することを認め、下記の態様により主催者が私の肖像を無償で利用することを許諾し、プライバシー、肖像権、パブリシティ権その他いかなる理由であっても、下記態様での利用について異議を申し述べません。

また、私が作成した著作物である作品・資料について、主催者が下記態様で利用することについて許諾し、下記の態様にて無償で利用することを承諾し、著作権人格権を行使いたしません。

【利用態様】

- 1 主催者が管理・運営するウェブサイト上のアビリンピックに関するページに本画像・本動画及び作品・資料をアップロードして視聴者の閲覧に供すること。
- 2 主催者が本画像および作品・資料を主催者の発行する冊子に掲載し、複製し、頒布すること。
- 3 主催者が本動画、本画像および作品・資料を上記以外の各種メディア（新聞、雑誌、CD-ROM、インターネット、動画共有サービス（YouTube等）等）、あらゆる媒体において利用し、複製し、頒布すること。
- 4 本動画、本画像および作品・資料は、貴殿の名前、住所（市区町村名）及び所属の表示とともに利用すること。
- 5 本動画、本画像および作品・資料の利用の期間は制限しないこと。

以上

令和8年度アビリンピック北海道大会参加申込書の提出にあたっては、上記内容に同意したうえで行うこと。